明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名等を変更した件（国土交通九一九、九二〇）　一
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（同九二一～九二四）　二
○登録住宅性能評価機関の代表者の氏名等を変更した件（同九二五、九二六）　三
○登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件（同九二七）　四
○登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（同九二八～九三一）　四
○登録住宅性能評価機関の評価の業務を行う区域を変更した件（同九三二、九三三）　五
○登録住宅性能評価機関の事務所の所在地等を変更した件（同九三四）　五
○登録住宅性能評価機関の事務所の所在地を変更した件（同九三五）　五
○登録試験機関の代表者の氏名等を変更した件（同九三六）　六
○登録試験機関の役員の氏名を変更した件（同九三七～九三九）　六
○登録講習機関の役員の氏名を変更した件（同九四〇）　六

〔官庁報告〕

官庁事項

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について（農林水産省）　七

〔公　告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、会社更生、再生関係　九

特殊法人等

独立行政法人産業技術総合研究所計量法施行規則第百二十一条に基づく特定教習、地方公務員共済組合連合会役員の退任及び就任、日本弁護士連合会公示送達関係　四九

地方公共団体

行旅死亡人関係　五〇

会社その他

会社決算公告　五三

告示

○国土交通省告示第九百十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号　国土交通大臣　2

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　財団法人日本建築センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	中村　勝、金岡　宏幸
変更後	今村　芳恵

(2)　変更年月日　平成二十二年六月一日

四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	扇　丈朗

(2)　変更年月日　平成二十二年六月十一日

五(1)　役員の氏名の変更

変更前	中名生　隆
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十二年六月三十日

○国土交通省告示第九百二十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号　国土交通大臣　6

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　株式会社住宅性能評価センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	宮田　京